

協議会等	沼島航路確保維持改善協議会
評価対象航路	沼島航路

二次評価結果

事業実施の適切性については、コロナ禍の状況でも台風等の悪天候における欠航を除き、計画に基づく定期運航が確保されている。また、島民割引についても計画に基づき継続して実施し、島民の負担軽減が図られていることから、評価できる。

目標と効果の達成状況については、新型コロナウイルスの影響により、令和2年4月7日に兵庫県に緊急事態宣言が発令されて以降、観光客等を中心に利用者が激減したことから、計画に掲げた目標数を大きく下回る結果となった。また収支についても、同様の理由により収益が大きく減少したことや2名の職員の定年退職に伴う退職金の支給により、前年度と比較して損失が大幅に増えたが、島民も含め全国的に移動自粛が求められている状況であったことから、コロナ禍の状況でも適切に事業を遂行しており、評価できる。

このような厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、検温・消毒の実施や船内に「光触媒高性能空気清浄機」の設置を行う等、利用者が安心して乗船できる環境の整備に努めたことは、事業者として可能な限り対策を講じており、高く評価できる。

また、新型コロナウイルス収束後を見据え、観光客の回復・増加に向けた取組として、地域の関係者と連携し「QRコード」等を活用した観光地の魅力発信及び音声ガイドサービスの検討・協議を進めていることは、観光施設及び沼島総合観光案内所と連携した取り組みを検討・実施し、交流人口のさらなる増加に努めていることから、昨年度の一次評価(自己評価)の改善点を実行しており、評価できる。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況が続くと思われるが、協議会においては、引き続き感染拡大防止対策を徹底するとともにドック費用を最小限に抑えるなど経費削減に努めるとともに、引き続き、沼島の観光地の魅力発信に努めるなど利用者が安心して利用できる公共交通機関として、安定的な航路の確保維持に努められたい。